

「過疎地神社の現状と課題—神社と氏子に関する意識調査から—」

社会科学研究室
研究員 冬月律

本発表では、集落神社の護持運営の実態把握から信仰生活における現状と課題を明らかに昨年の9月から11月にかけて筆者が実施した「四万十町窪川地区神社と氏子に関する調査」の結果を概観した。とくに、本発表では調査結果のうち、①氏子の信仰生活の現状、②過疎・限界集落での生活と神社がどのような関係にあるのかを中心に、既存のデータ『神社・神職に関する実態調査報告書』『神社に関する意識調査』（神社本庁実施）との比較も行った。

調査結果の提示に先立ち、調査における氏子概念の再検討および氏子意識に関する概念規定を確認した。次に、今回比較対象として取り上げた神社本庁による二つの調査と、筆者が科研費の助成を受けて実施した調査の目的・概要・特徴を述べた。

調査結果では、まず神社本庁による『神社に関する意識調査』と同質の設問を中心にした調査結果では、一般人を含む調査より氏子を対象にした調査のほうが神社に対する意識が高いことを提示した。とくに、氏神様に対する具体的な印象についての質問に、両調査における回答の割合が最も高かったは「地域の人々を守っていてくれる」であったが、氏子に限定した筆者の調査では、その割合が二倍ほど高かった。また、『神社・神職に関する実態調査報告書』との比較として、氏子の基準については、神社（神職側）では神社それ自体の維持（境内、建築物などの）にかかわることを重視する一方で、氏子は神社の行事（主に神事）の実質的な運営にかかわる点を重視する傾向があることを示した。そして、対象の異なる両調査の結果から現実との乖離が生じている点を指摘した。

次に、発表者が独自に作成した「氏神様以外に集落で祀っている神社」と「過疎化と神社の運営護持」に関する設問の集計結果を取り上げた。まず「氏神様以外に集落で祀っている神社」については、旧窪川町の80を超える集落には、法人格を有する102社（総鎮守を除く）の氏神様とは別に、平均103.5社（±26.5）を祀っていることが明らかになり、神事との関わりが氏子にとってライフサイクルの一部となっていることを示した。一方で、「過疎化と神社の運営護持」に関して、合併（合祀）や後継者の問題については、神職の後継者を地域外の人に任せてもいいか、といった質問に対しては「任せてもいいが場合による」「任せてなくてよい、意味がない」がそれぞれ4割強、2割強であった。一方、合併問題については、対象の集落全体の4割弱は集落人口が一人でもいる限り世話を続けるといった、氏神様の維持継承に対する積極的な意識がうかがえた反面、「まずは他所の様子をみてから考える」「宮司の判断に任せる」「わからない（決められない）」「無回答」といった、氏神様の維持継承に対する個人の意識が低いことを示す回答も4割以上であったことを指摘した。

発表の最後には、調査結果の分析を簡単にまとめた後、調査における課題として次の点を挙げた。①今回の調査では一般人の意識を既存のデータに依拠しているが、特定地域の調査においてより詳細な内容を把握するためには、氏子だけでなく一般人をも含めた調査が望ましいこと。②過疎地域を対象にした場合、調査対象に占める高齢者の割合が高いことから、調査方法にさらなる工夫が要求されること、の二点である。